

# 緑育会通信 第6号



## 校祖渡辺辰五郎の和洋裁縫伝習所とその時代背景

高岸 徹（東京家政大学 家政学部長）

和洋裁縫伝習所の開設（明治14年）に始まる渡辺辰五郎の女子教育の足跡については、東京家政大学年史、多くの文献等によって紹介されている。明治初期の女子教育に果した役割と偉大な功績については今更述べる必要はない。ここでは、辰五郎の生きた明治初期に思いを馳せて、織維産業の立場から私見をまじえて触れてみたい。

18世紀半ばから始まったイギリスの産業革命を転機として、イギリスでは毛織物、インドの綿織物の製造技術と生産量は飛躍的に進み、織維産業は国家の存亡をかけた一大産業として発達した。そのような世界的な潮流の中で、わが国における画期的な出来事は、明治政府の殖産興業政策を目指した富岡製糸場の設立である。富岡製糸場は明治5年に政府が群馬県富岡市に設置した製糸工場で、150台の繰糸器と400人の女工によって、高品質の生糸が作られ、海外に輸出され、外貨獲得に大きく寄与し、日本の近代国家への礎になった。製糸は絹産業の一部にすぎず、養蚕、製糸、織、染色という一連の織維産業がここに幕を開け、その後全国に伝えられていった。日本の近代産業のリーダー、シンボルとなり、高い技術を修得した女工が全国へ散らばって絹産業の担い手になっていった。

その後、千住製糸所が明治12年に日本最初の羊毛工場として造られ、毛織物の製造拠点になった。

くしくも、和洋裁縫伝習所が明治14年に開設された。「わが国の服装文化が洋装化へのきざしを見せ始めたのは文明開化盛んな明治初期で、まず軍服から、次いで郵便配達夫、警官、鉄道員等の制服として着用され、男子服を中心に庶民へと広まった。当時、辰五郎が営んでいた仕立屋（明治元年創業）には、洋服の注文が殺到する繁栄ぶりだったという。辰五郎が、いつ何処で洋服の

緑育会事務室  
(プロジェクト推進室)  
Tel : 03(3961)0084  
Fax : 03(3962)7135  
E-mail : ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

仕立ての技術を学んだかは定かではないが、この頃から既に自宅で男子洋服専修の生徒（50名前後）に洋服の製作を教え、自分も洋服注文にも応じていたという。（東京家政大学重要有形民族文化財指定記念冊子、「渡辺学園裁縫雑形コレクション」（平成13年6月）より引用）。

織維産業の形態は川の流れに例えられ、川上（素材、製糸、紡績）、川中（織維染色加工）、川下（縫製）へと進む。織維産業は国策として、川上、川中はスタートしたが、川下は不十分であったものと推察される。

一方、鹿鳴館時代（明治16年）に入り、夜会、舞踏会、仮装会、婦人慈善会等が催され、西欧風俗模倣と欧化主義の導入が行われた。今、横浜では開港150周年の記念イベントが開催されている。横浜港から高級絹製品が外国に輸出され、その中には婦人のドレスもあり、その里帰りした品がシルク博物館に展示されている。これらの縫製を担った主役は誰であったか。

当時の織維産業は国策と呼応して、「行け行けどん」との時代であったことは想像に難くない。現在のあらゆる産業とりわけ織維産業の閉塞感からは想像もできない。織維産業は労働集約型産業で、人的な需要を必要とするることは今も昔も変わらない。当時、和洋裁縫伝習所で高い教育と系統的な縫製技術を修得した女性が、教員として全国各地で活躍し、教育界に貢献したことは伝えられているが、それ以外にも織維産業の勃興期に指導的立場で大きく寄与をしたと考えても間違いない。辰五郎の生きた時代背景から想像すると、辰五郎の教育コンセプトの中に織維産業の趨勢が色濃く反映していたことは否めないものと思っている。時間ができればこの辺の裏付けをしたい。

### 【目次】

校祖渡辺辰五郎の和洋裁縫伝習所とその時代背景 高岸 徹（東京家政大学 家政学部長）	1
5女子大学共同による教職専門職大学院設置について 東京家政大学学長 木元幸一	2
なぜ今、女性に特化した共同教職大学院が求められるのか？ 児童教育学科教授 大瀧ミドリ	2
報告1 教員免許状更新講習、実施にいたって 教員免許更新講習実施委員長 菊入三樹夫教授	3
報告2 第17回（平成21年度）教員対象講習会	3
教材情報 児童教育学科教授 大越和孝	4
アドバイスコーナー 教育福祉学科教授 上野容子	5
教育時流 教員養成教育推進室室長 青木幸子教授	6
報告3 平成21年度卒業生進路状況（教員・都道府県別）	6

## 5女子大学共同による教職専門職大学院設置について

東京家政大学学長 木元幸一

東京家政大学、大妻女子大学、昭和女子大学、実践女子大学、日本女子大学の5女子大学共同設置による教職専門職大学院の認可申請をこの5月末に提出いたしました。既に新聞報道等でご存知のとおり、昭和女子大学の申請書類における准教授の履歴に身分詐称が発覚いたしました。そのため、5大学共同での設置構想のため、本申請を取り下げざるを得ない状況となり、平成22年度の開設は見送ることとなりました。なお、当該の昭和女子大学には、向こう2年間新たな学科設置や認可申請は受け付けられない旨のペナルティーが科せられましたが、本学を始め4大学については予定された教員等についての問題は指摘されず何のお咎めもありませんでした。本学としては準備万端での審査結果待ちの状態でありましたが、今回は大変残念ながら諦めざるを得ません。緑育会の皆様には、ここに至るまで大きなご期待を頂き、種々のご支援とご協力賜りましたことにつきまして心よりお礼申しあげます。しかし、ここまで築いてきたこの女子大学共同の教職専門職大学院構想と理念が否定されたわけではなく、依然として幅広い支持と大きな期待を背負っていることは事実です。1年遅れても平成23年度開設に向けて、残りの大学で検討し推進していきたいとの決意を持っております。今後とも、緑育会の皆様の変わらないご理解とご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

## なぜ今、女性に特化した共同教職大学院が求められるのか？

児童教育学科教授（共同教職大学院研究科委員長・共同教職大学院研究科長予定者） 大瀧ミドリ

東京家政大学を構成大学の1つとする5女子大学による共同教職大学院の「設置趣旨」を簡単にまとめると次のようにになります。

- (1)女性教員の能力開発・発揮に対する機会の保障
- (2)女性同士の研鑽の場・活動の場による女性のマネジメント能力の効率的な育成
- (3)女性の多様なキャリアモデルを子どもたちに提示する必要性
- (4)子育て期とキャリア形成期の重複の克服

これらの設置趣旨の背景には、女性教員の能力活用が図られていない現状があります。例えば、小学校には60%を超える女性教員がおり、中学校では45%近く、高校では30%近い女性教員がおります。しかし、女性管理職の比率は、小学校で約20%、中学校・高校では5%に満たない現状があります。女性教員の高いポテンシャルを学校経営や教育実践に活かすためには、その能力の発揮が可能となるプログラムが必要です。

また、性に偏らないキャリアモデルを子どもに提示する必要性と女性教員が明確なキャリアビジョンを形成するための支援が必要です。

例えば、小学校に入学したての1年生が、校内ツアーで校長室に来て、壁に掲げられた歴代校長の写真を眺めた後、重大発見をしたように目の前の女性校長を見て「女でも校長先生になれるんだ！」と感嘆の声を発したそうです。また、高校に赴任した女性校長が、後援会長を訪ねた時「事務長さんですか？」と言われ「まあ、そんなものです！」と応えたなど、挙げたらきりがないほどの、笑えない事例を複数の女性校長会で伺いました。

我々は、性別にとらわれないキャリアモデルを子どもたちに提示できる教育現場を創るために、女性教員が明確なキャリアビジョンを形成する必要があり、それらを積極的に支援する場として共同教職大学院を考えました。

さらに、女性同士による研鑽の場の必要性が指摘されます。

例えば、男女混合集団の場合には社会の男女の関係がそのままその運営などに映し出されやすい傾向があります。それに対して、女性のみの集団の場合では女性は、多様な役割を経験することができ、それらの経験を通して組織運営にかかる資質・能力等の育成を図ることが可能になるという現実があります。

のことから、「卒業生の応援団になるために女性教員に特化した共同教職大学院」の設置は、教育現場で活躍しておられる卒業生からの、まさに「待たれていた支援」の具体化の1つであったことを強く実感させられました。

しかし、木元学長が記載されておられますように、平成22年4月の共同教職大学院開設の道が断たれ、学部生や卒業生の期待そして広く社会的期待に応えられなくなり、本学に非がなかったとは言え、責任を感じております。

## 報告1 教員免許状更新講習、実施にいたって

教員免許更新講習実施委員長 菊入 三樹夫教授

この記事原稿は、ただ今平成21年8月20日に書いております。東京家政大学の教員免許更新講習が並行して実施されています。8月17日の午前9時から予定通りに開始され、本日で4日目、明日の21日まで5日間にわたりて実施する予定です。現在までアクシデントもなく順調に、盛り沢山の講座がそれぞれ順々と進行しており、何よりホッと胸をなで下ろしているところです。まずは、皆様に何よりもこのことをお知らせ致したく、この稿を借りてご報告致します。

実は私も、初日の17日は狭山校舎で、2日目の18日は板橋校舎でそれぞれ一コマずつ、講師として教育の最新事情のうち「学習指導要領の動向」について講じました。何より印象強く感じられたのは、講習に参加された現役教師の皆様の熱心な姿勢でした。お盆明けで疲れも出るころ、何かとお仕事も溜まっているでしょうし、何より暑いさなかです。それにもかかわらず、50名を超すベテランの教員が家政大に集まってくれ、そして熱心にこうぎを受けてくれるのであります。中には白髪の目立つ超ベテランの先生も目立ちます。おのずと背筋が伸びる思いで講じて参りました。少しでも受講された先生方に資するところがあればとの思いで、務めて参りました。

さてこの教員免許の更新講習、本学は当初より実施する予定がありました。この事情は本誌前号にも書きましたが、本学卒業生で教職に就き全国で頑張っている方々の、いわば拠り所としての責務、また伝統的な教員養成の実績の開放的な取り組み、それに近頃よくいわれる、大学の地域貢献と地域に開かれた施設としての役割、等々の理由から文科省に本年当初、開講を申請したわけです。問題なく申請は受理され、早速本学のホームページに公示するとともに、狭山や入間、板橋や北区の教育委員会にもご理解と後援をお願いし、パンフレットなども通して、受講対象の先生方に広報活動をして参りました。

単に広報するだけではなく、興味を持たれた先生方には、どんな講習を期待するか、どんな内容をしてほしいかなど、出来る限り双方向的な姿勢で、ご期待に応えられる、本学

独自の講習になるよう留意して参りました。この方針は先生方のご期待に応えられたようで、回収されたアンケートにはそれぞれビッシリと書かれてありました。このアンケートの結果は、それぞれの講座を担当する講師の先生に周知徹底してもらい、受講する先生方の期待にきちんと応えられるよう、講義の中に生かしてもらいました。

さて、本題の初年度の申し込み状況について申し上げます。この講習はご存じのように二階建てで成り立っています。一つは「教育の最新事情」、学校教育が現在直面する問題について12時間の講習と、今ひとつの各教科や生徒指導の指導法・アプローチ法など18時間の講習です。前者の「教育の最新事情」は必ず該当者は受講しなければならないので、内々で「必修12時間」呼んでおりましたが、本学に申し込んだ方は板橋開講の講習に65名、狭山開講の講習には51名の先生方に参加して頂けました。そして最初に書いたように現在熱心に受講して頂いております。

東京都教育委員会の説明によりますと今年度、東京都内においていわゆる「必修12時間」を開設する大学等の施設が多く、全部合計すると17,800人分収容できるとのことです。ところが東京都で今年度受講する予定の先生方は、概数で7,700人前後のことです。つまりこのままでは受講者の少ないガラガラの講習、場合によっては受講者ゼロのところも出ることと予想されます。現に6月になると、どこどこは更新講習を中止した、辞退したというような情報が私のところにも届くようになりました。その中で本学の更新講習は予定通り、受講する先生方の期待も厚く今日に至ったわけです。これからはこの重みのある事実を次に伝えるべく、受講した先生方のご意見をまとめ次年度に生かして参りたいと決意しております。

最後に、この講習には本学卒業生のベテラン、中堅の先生方が積極的に参加されており、中には遠路九州から受講された方もおられます。伝統の重みと責務をしみじみ再確認する次第です。

## 報告2

### 第17回（平成21年度）教員対象講習会

平成21年8月3日（月）から6日（木）まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

講 座 内 容		講 座 内 容	
育児支援の分野	すすむ少子化と子育ての過去、現在、未来	栄養学の分野	脳と栄養
保育の分野	子どもを取り巻く環境と大人の役割	環境教育の分野	環境教育に役立つ身近な環境実験
食・栄養の分野	食育の実践指導	住生活の分野	「すまい」って何だろう？ —暮らしたい「すまい」の条件探し—

## 教 村 情 報

### 「伝統的言語文化」への興味・関心を育てる

児童教育学科教授 大越 和孝

23年度より全面実施される『小学校学習指導要領 国語』に、新たに〔伝統的な言語文化に関する事項〕が設けられた。この事項に関する、高学年の入門的な役割を果たせそうな教材化の例を挙げてみよう。

#### 【授業の展開】

- (1) クロスワードの使い方を理解させる。  
表の中の平仮名を自由に使って、「あたま」(頭) のように言葉をつくっていくことを理解させる。
- (2) 体の一部を表わす言葉をつくる競争をする。  
「こし(腰) あし(足) かかと(踵) くるぶし(踝) まつげ(睫毛)」のような、体の一部を表わす言葉を5分間のうちに、できるだけたくさんつくる競争をする。できた言葉の数をグループで確かめたりして、1~3位を決める。
- (3) 目に関する言葉を集めること。  
  - ① できた言葉の中に、「まつげ」のような目に関係する言葉が含まれているので、他の目に関係する言葉を発表させる。上記のクロスワードからは、<まなこ まなじり まゆげ まぶた まつげ>ができる。学級の実態に応じて、国語辞典を引きながら調べさせてもよい。
  - ② 子どもたちが発表した言葉を板書して、なぜ、どの言葉にも「ま」がついているのかを考えさせる。グループ等で話し合わせて、正答はなかなか出てこないが、様々な考えを出させることが大事である。
  - ③ 「ま」が目の古形であるので、「まなこ」のような複合語の中に残っていることを理解させる。「た」が手の古形であるので、「たおる」「たづな」「たなごころ」の中に残っていることも合わせて説明すると理解しやすい。
- (4) まだ、見つかっていない目に関係する言葉を探す。  
「ゆくえ不明」が「行方」であるように、「え」は方向を表わしていることをヒントに考えるようとする。正答は「まえ」である。「目のある方向」という意味を表わしているのである。
- (5) プリントを読んで、学習したことを整理する。  
以下のようなプリントを配付して、学習したことを確かめながら整理する。

#### 【配付資料】

意味は同じでも、発音が時代とともに変わってきた言葉もある。例えば、「手」は、現在は「て」と発音するが、昔は、「た」と発音していた。このような古い発音は、言葉と言葉の合わさった複合語の中に残っていることが多い。

- ・たなごころ=手のひらのこと。
  - ・たづな=馬をあやつるために、馬のくつわにつけて、人が手に持つな。
  - ・たおる=草花などを手でおる。
  - 「目」に関する言葉に「ま」で始まるものが多いのも、やはり古い発音が残っているからである。
  - 今日、学習したことをふり返ってみよう。
  - ・まぶた=目のふた。
  - ・まつげ=目のふちにはえている毛。
  - ・まゆげ=目の上の毛。
  - ・まなこ=目の子。黒眼。
  - ・まなじり=目のしり。「しり」は、行きづまりになった先っぽ。「おしり」も、どう体の行きづまりになった先っぽという意味である。
  - ・まえ=目のある方向。「え」は方向という意味で、目のついている方向が「前」ということになる。「後ろ」のことを昔は「しりえ」と言ったが、おしりのついている方向という意味である。
- 渡辺実『言葉の変化』を参考にしている。

#### \*低・中学年の展開教材化

低学年の場合には、自由に言葉をつくらせて、できた数の競争をするとともに、できた言葉を仲間分けして、語彙数を増やしたり、語の体系を学んだりさせる。クロスワードの文字は何でもよいが、上記の表の場合は次のような仲間分けができる。

- ・まつ つげ くり ゆり=植物
  - ・かえる たこ あり あゆ なまこ=動物
  - ・あたま こし しり=体の一部
  - ・くつ げた=はきもの
  - ・つくる こげる なく まく つかえる=動作
- 高学年の場合には、表の中に「い」を入れることによって、形容詞ができるようになるので、名詞、動詞、形容詞などの品詞分類を学習することができる。

# アドバイスコーナー

私の、あなたの、地域の、社会の「ストレングス」を発見してみましょう！！！

教育福祉学科教授 上野容子

## ストレングス (strength) とは？

ストレングスを辞書で引いてみると、強さ、強度、体力、元気、強み、長所などに訳されています。

近年の社会状況は、政治、経済状況が激変する中で、制度や施策がガラリと転換てしまい、それによって影響を受ける私達の生活は、人や地域、社会との関係性も含めて大きく様変わりせざるを得なくなり、生活面でも精神的にも、とても不安定な状況にさらされるようになってきました。このような時代を生き抜いていくためには、その原因となっている問題点を探り、その問題解決に向けて、様々な分野で対処していくことも必要ですが、そのような対処法だけでは解決できないことも多くなってきています。私達は八方塞りの閉塞状態に陥ってしまいがちです。そこで、私達一人ひとりが生きていく上で培ってきた生きていく強さや長所、地域住民の関係性が薄くなってしまっているといわれている地域がまだ持っている地域特性、年金等の所得保障が世界的にも誇れる日本の社会の強さ、ストレングスに注目して、そこをさらに強化していく方法を、様々な分野で試み挑戦していくこと、もっと積極的に戦略的に進めていくことが今求められているのではないでしょうか？

## 対人援助の視点として「ストレングスモデル」に出会ったとき

私が「ストレングス」と「ストレングスモデル」いうことばと概念を学ぶ機会に遭遇したのは、2004年に九州のウエスレヤン大学で開かれた「日本精神障害者リハビリテーション学会」でした。その時にアメリカのカンザス大学社会福祉学部教授のチャールズ・A・ラップ氏が来日し、精神の病気や障害がある人達に対する援助のあり方として「ストレングスモデル」について講演をしてくださいました。これまで私は、精神の病気や障害がある人達の相談や生活支援・リハビリテーションなどに携わるソーシャルワーカー（平成9年から国家資格化され精神保健福祉士）として精神科病院や保健所、地域生活支援施設等で30年程活動してきましたが、主な援助方法は長年伝統的に教育を受けてきた「対象者の問題を適切に評価し、診断し、問題を解決していく」でした。それに対してこのストレングスモデルは、援助方法のパラダイム転換を示すものでした。例えば、「精神の病気や障害があるために長い時間働くことができない」人に対して、これまでの標準的な援助は「長い間働けない原因は病気や障害があるからで、良い治療環境の下で治療を受けられるように改善していく、生活の糧は家族の協力が一層得られるように、さらに公的な援助方法も検討してみようか」ということになりますが、ストレングスモデルで捉えると、「精神の病気や障害がある人（患者）であるが、それはその人の一部である。患者として捉えるのではなく、一人の人（市民）として捉えよう。短い時間しか働けないという捉え方ではなく、短い時間でも働けていたのだから本人の希望する、関心を示せる仕事を提供してみよう。そこで働き甲斐を感じることができるようになれば、働く時間も増してくるだろう。経済的な援助を受けなければ生活できない現状かもしれないが、本人が将来どのような生活を望んでいるのか、将来の生活設計を良く聞いた上で本人の意向を尊重しながら考えていこう」となります。このように従来の問題発見型アプローチとストレングスモデル型アプローチでは援助内容までも変わってきます。私だけでなく、会場にいた多くの専門家は、「目からうろこ」の大きな衝撃を受けたのを昨日のことのように思い出されます。

## 「ストレングスモデル」を私達の実践や生活に活かしませんか

それから、私はチャールズラップの著書を監訳した精神科医の江畑敬介先生が金剛出版からだした『ストレングスモデル』を本がシワシワになるまで何度も読みながら、日々の援助場面で仲間の人達とこれまでの捉え方の発想の転換に挑戦してみました。まだ充分ではありませんがそのプロセスの中で新たな発見がありました。それは、ストレングスモデルで捉えた援助を心がけていると、着実に現場全体の雰囲気が明るくなるし活気も出てくる、さらにチームワークもより強化されてくるのです。

今夏、チャールズラップ氏が再来日し、精神保健福祉士養成校主催で早稲田大学において8月18・19日の2日間、ストレングスモデルの講演と演習が行われ、私もファシリテーターの一人として参加することができました。2004年の初来日から6年の間に、我が国でもストレングスモデルの普及は、専門家の間でだいぶ進んできたように感じています。対人援助の専門職がこれまでいかに問題発見型の捉え方に支配されてきたのかを振り返りながら・・・・。

ストレングスモデルは対人援助の専門職にだけ有効なのではなく、友人や家族、職場の人間関係の改善や子育て中の親や教育の現場で子供のストレングス発見の方法やその強化、「シャッター通り」といわれるような衰退した商店街の活性化対策として地域の特性と住民に忘れ去られているストレングスを改めて再発見していくストレングス視点の地域アセスメント、山積している社会問題にも解決の切り口を見つける可能性もあります。問題や課題を含んでいる制度や施策もそれらに依存するのではなく主体的に活用していく方法が見つかるかもしれません。

ストレングスモデルの研修が色々な分野で実施されるようになってきたのは何らかの効果が得られるようになってきているからだと思います。機会がありましたらぜひ一度経験してみたらいいかがでしょうか？



# 教育時流

教員養成教育推進室室長 青木幸子教授

ご自身の課題を明らかにすることは、講習の成果の生かし方に関わってきます。また、課題に関わらず、新たな気づきで教材開発の切り口を拓いていくことも可能です。そのような講習の生かし方を期待したいと思います。

## ＜緑育会のシステムづくりに向けて＞

今回、講習会には、北は山形から南は九州まで、日本全国からご参加くださいました。私は、大きな感銘を受けるとともに、身の引き締まる思いを強くしました。それだけに、10年に一度の講習の機会を、参加者とともに課題を共有し、悩みを分かち合い、課題解決に向けて知恵やアイデアを出し合い、共に明日の教育活動の活性化を目指して取り組んでいくことができるような機会にできたらと思います。講習内容が、もし満足のいくものでなかったら、その後も講習担当者とコンタクトが取れるようなシステムづくりが同時に求められます。講習のご縁が、その後の力量形成の継続に繋がる取り組みになるよう、とりわけ卒業生に対しては緑育会が果たしていかなければならない役割ではないでしょうか。

更新講習は、最新の知識技能の修得を図り、教員の資質力量を磨き、教員として新たな視点を含意しながら教育活動ができるることをねらっています。

## ＜事前の課題は明確でしたか？

参加された先生方には事前に「課題認識調査書」を作成していただきました。この調査書から、私たちは参加者の具体的な課題内容を把握し、できるだけそれに応えるよう必要に応じ講習内容を組み替えます。しかし、この調査書の内容に大きな差が見られました。更新制が現実になったとき、更新講習の効果が疑問視されましたが、それを裏づけるかのような現実に直面しました。

## ＜講習内容を課題と結びつけられましたか？

講習内容の新しい提案に対して、先生方は積極的に課題に取り組んでくださいました。多くの先生方はすぐに使える教材を求めておられます。講習内容のすべてが即時性のあるものだけではありません。講習後、ご自身の課題と結びつけて再構成してくださるよう希望します。

# 報告3

平成21年度卒業生進路状況（教員・都道府県別）

都道府県名	小学校		中学校		高等学校	
	教諭	講師*1	教諭	講師*1	教諭	講師*1
福島県					1	
茨城県	1	2	1	1		1
栃木県						1
群馬県			1			
埼玉県	14	11	1	2		
千葉県	1	2	1		1	
東京都	17	2	1			3
神奈川県	2	1			1	
新潟県		1		1		
山梨県		2				
長野県			1			
静岡県		1				
計	35	22	6	5	2	5

\*1 時間講師含む

緑育会通信第6号、緑育会に関するご質問・ご意見・ご感想・ご要望等をお待ちしております。  
下記の緑育会事務室（プロジェクト推進室）までお寄せ下さい。



緑育会事務室（東京家政大学 プロジェクト推進室）

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1

TEL: 03(3961)0084 FAX: 03(3962)7135

E-mail: ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

ご質問ご意見ご感想をお寄せ下さい。

